

証券コード 8617
(発送日) 2023年6月8日
(電子提供措置の開始日 2023年6月5日)

株 主 各 位

大阪市中央区北浜二丁目1番10号

光世証券株式会社

取締役社長 巽 大 介

第63回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第63回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報(電子提供措置事項)について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイト「第63回定時株主総会招集ご通知」として掲載しておりますので、以下のいずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.kosei.co.jp/ir/>



【東京証券取引所ウェブサイト(東証上場会社情報サービス)】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



(上記の東京証券取引所ウェブサイト「アクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に「光世証券」または「コード」に当社証券コード「8617」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/P R情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。)

なお、当日ご出席されない場合は、インターネットまたは書面(郵送)によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2023年6月28日(水曜日)午後5時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2023年6月29日(木曜日) 午前10時
2. 場 所 大阪市中央区北浜二丁目1番10号
当社本店 11階G Tホール
(末尾の株主総会会場案内略図をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項 第63期(2022年4月1日から2023年3月31日まで)事業報告および計算書類報告の件
決議事項
第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 取締役(監査等委員である者を除く。)4名選任の件
4. 招集にあたっての決定事項(議決権行使についてのご案内)
 - (1) ご返送いただいた議決権行使書において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。
 - (2) 書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネットによって複数回数議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
 - (3) 当日代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主1名に委任することができます。ただし、代理権を証明する書面をご提出ください。

以 上

-
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいようお願い申し上げます。
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。
- ◎電子提供措置事項のうち、次の項目につきましては、法令及び当社定款第18条の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。
- ① 事業報告の「会計監査人に関する事項」
 - ② 事業報告の「業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況」
 - ③ 事業報告の「新株予約権に関する事項」
 - ④ 計算書類の「個別注記表」

したがって、当該書面に記載している事業報告、計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査等委員会が監査報告書を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

＜インターネットによる議決権行使の場合＞

インターネットにより議決権を行使される場合は、あらかじめ次の事項をご了承いただきますよう、お願い申し上げます。

1. 議決権行使ウェブサイトについて

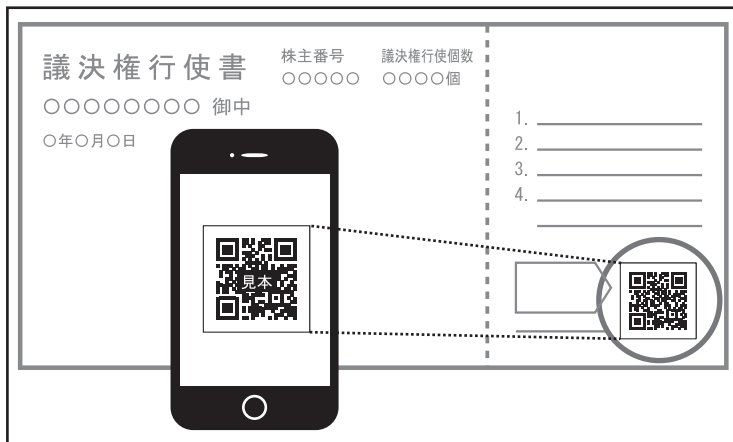
- (1) インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによるのみ可能です。

議決権行使ウェブサイトアドレス ウェブ行使 <https://www.web54.net>

議決権の行使期限は、2023年6月28日(水曜日)午後5時までとなっておりますので、お早めの行使をお願いいたします。

- (2) 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダおよび通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。

2. 「スマート行使」による方法



- (1) 同封の議決権行使書用紙右下に記載のQRコードをスマートフォンにてお読み取りいただき、「スマート行使」へアクセスしたうえで、画面の案内に従って賛否をご入力ください。（議決権行使コード・パスワードのご入力は不要です。）

3. 議決権行使コード・パスワード入力による方法

*** ログイン ***

●議決権行使コードを入力し、【ログイン】ボタンをクリックしてください。
●議決権行使コードは議決権行使書用紙に記載してあります。
(電子メールにより招集ご通知を受領されている株主様の場合は、
招集ご通知電子メール本文に記載しております)

議決権行使コード:

- (1) 「議決権行使ウェブサイト」にアクセスいただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- (2) パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取扱いください。
- (3) パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。
- (4) 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

4. パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について

- (1) 本サイトでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

[電話] 0120 (652) 031 (受付時間 9 : 00~21 : 00)

- (2) その他のご照会は、以下の問い合わせ先をお願いいたします。

ア. 証券会社に口座をお持ちの株主様

証券会社に口座をお持ちの株主様は、お取引の証券会社までお問い合わせください。

イ. 証券会社に口座のない株主様 (特別口座をお持ちの株主様)

三井住友信託銀行 証券代行部

[電話] 0120 (782) 031 (受付時間 9 : 00~17 : 00 土日休日を除く)

＜書面（郵送）による議決権行使の場合＞

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2023年6月28日(水曜日)午後5時までに到着するようご返送ください。

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 剰余金処分に関する事項

当事業年度末において誠に遺憾ながら、繰越利益剰余金に欠損が生じておりますので、その欠損補填により財務体質の健全化を図るとともに、今後の株主還元をすることを目的としてその他資本剰余金を処分し、繰越利益剰余金に振替えた

いと存じます。
減少する剰余金の項目及びその額、増加する剰余金の項目及びその額は次のとおりであります。

- ① 減少する剰余金の項目及びその額
その他資本剰余金 397,964,551円
- ② 増加する剰余金の項目及びその額
繰越利益剰余金 397,964,551円

2. 期末配当に関する事項

第63期の期末配当につきましては、継続的かつ安定的に配当を行うことを念頭に株主価値の向上を図る等、総合的な観点から勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

なお、このたびの配当原資は、その他資本剰余金とすることを予定しております。

- ① 配当財産の種類
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当に関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金5円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は、47,253,845円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
2023年6月30日

第2号議案 取締役（監査等委員である者を除く。）4名選任の件

取締役（監査等委員である者を除く。以下、本議案について同じとします。）4名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役4名の選任をお願いいたしますと存じます。

なお、本議案に関し、監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役の候補者は、次のとおりであります。

取締役（監査等委員である者を除く。）候補者

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	たつみ だい すけ 巽 大 介 (1964年5月17日生)	1997年12月 当社入社 理事 1998年6月 当社取締役 2000年6月 当社代表取締役社長 現在に至る	525,433株
2	にし かわ まさ ひろ 西川 雅 博 (1960年6月24日生)	1990年4月 当社入社 2004年4月 営業グループ部長 2007年1月 営業グループ担当執行役員 2017年6月 同グループ（現コンサルティング・グループ）エグゼクティブマネージャー 2018年6月 当社取締役CS統括担当 現在に至る	10,082株
3	いし かわ たく や 石川 卓 也 (1963年6月12日生)	1985年4月 当社入社 1997年12月 システム部課長 2011年4月 システムソリューショングループ担当執行役員 2019年6月 当社取締役システムソリューショングループ兼ネット事業推進グループ兼管理部門管掌 現在に至る	3,303株
4	やま もと まさ はる 山本 将 晴 (1970年1月8日生)	2002年2月 税理士登録 2002年10月 山本会計事務所所長 2008年6月 当社取締役 現在に至る	36,590株

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 山本将晴氏は、独立社外取締役の候補者であり、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
3. 取締役候補者の選任理由について
- (1) 巽大介氏は、2000年6月より当社の代表取締役として、長年にわたり経営戦略や事業方針の決定を行うなど、当社の経営を担っております。
引き続き、豊富な経験・知識を活かして当社の経営を担うため取締役として選任をお願いするものであります。
- (2) 西川雅博氏は、長年にわたりコンサルティング部門に従事し、業界における幅広い見識を有し、市場動向の分析にも優れ、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。
- (3) 石川卓也氏は、長年にわたりシステム部門に従事し、当社のシステム開発を担い、その豊富な経験と実績を活かし、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。
4. 社外取締役候補者とした理由および期待される役割
山本将晴氏は、当社の独立社外取締役として、税務、財務、経理面の豊富な専門的知識を活かし、税務、財務等の視点から社の職務執行に対して適切な助言を行ってまいりました。引き続き、同様の職務の遂行を期待しており、同氏を独立社外取締役候補者といたしました。
なお、同氏の独立社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって、15年となります。
5. 責任限定契約について
当社は、山本将晴氏との間に会社法第427条第1項の規定に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額となっております。同氏が再任された場合には、当該契約を継続する予定であります。

以 上

【ご参考】本株主総会において各取締役候補者が選任された場合のスキル・マトリックスは以下のとおりとなります。

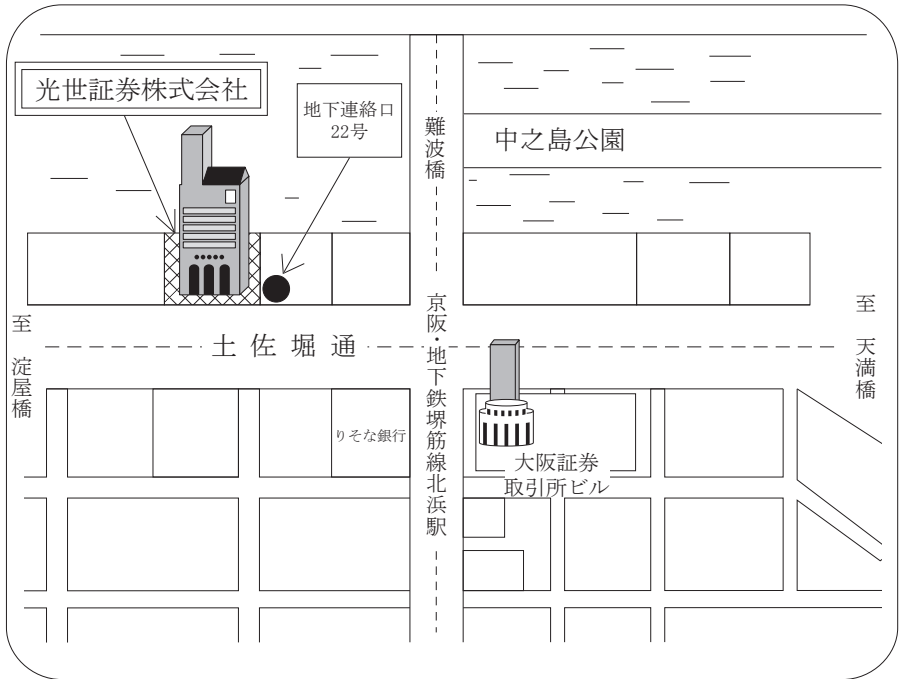
氏名	地位	独立役員	経営・戦略	金融・証券	IT・DX	法務・コンプライアンス	税務・財務・会計	リスクマネジメント
巽 大介	取締役社長		●	●	●	●		●
西川 雅博	取 締 役		●	●				
石川 卓也	取 締 役		●	●	●			●
山本 将晴	社外取締役	●	●		●		●	●
森 正行	取 締 役 監査等委員			●		●		
児玉 憲夫	社外取締役 監査等委員	●	●			●		●
村形 聡	社外取締役 監査等委員	●	●		●		●	●

株主総会会場ご案内略図

会 場

当社本店 11階GTホール

大阪市中央区北浜二丁目1番10号



〔最寄の駅〕

地下鉄 堺筋線 北浜駅 徒歩2分

地下鉄 御堂筋線 淀屋橋駅 徒歩5分

京阪電鉄 北浜駅 徒歩2分

当日は、駐車できませんので、お車でのご来場はご遠慮いただきますようお願いいたします。